

募集

令和7年度
地籍調査推進員

◆職種 会計年度任用職員
(地籍調査推進員)

◆募集人員 11人程度

◆報酬 時給1155円(業務内容)

◆業務内容 地籍調査の一筆地調査立ち会いでの軽作業(杭打ち等) ※杭を収納したバックや木植を持ちながらの活動のためある程度の体力が必要です

◆勤務日 平日週2回程度(年間約20~30日)

※調査前に調整を行います

◆勤務時間 8時~16時のうち6時間程度

パブリックコメントの結果

次の計画(案)などについてパブリックコメントを実施しました。それぞれの結果は、市ホームページで公開しています。

第5期小林市障がい者計画(案)

- ◆募集期間 1月15日~2月13日
- ◆寄せられたご意見 0件
- 問=福祉課 Tel 23-0111

第2期てなんど小林総合戦略(案)

- ◆募集期間 1月15日~2月13日
- ◆寄せられたご意見 0件
- 問=地方創生課 Tel 23-1148

第二期にしもろ地域成年後見制度利用促進基本計画(案)

- ◆募集期間 1月15日~2月13日
- ◆寄せられたご意見 0件
- 問=長寿介護課 Tel 23-1140

小林市こども計画(案)

- ◆募集期間 1月15日~2月13日
- ◆寄せられたご意見 0件
- 問=こども課 Tel 23-1278

健幸こばやし21(第三次)(案)

- ◆募集期間 1月15日~2月13日
- ◆寄せられたご意見 0件
- 問=健康推進課 Tel 23-0323

小林市鳥獣被害防止計画(案)

- ◆募集期間 1月15日~2月13日
- ◆寄せられたご意見 0件
- 問=農業振興課 Tel 23-0300



▲詳細はコチラ(市ホームページ)

◆勤務場所 細野地区
◆必要な資格等 自動車運転免許があり、集会所に自力で来られる人
◆申込方法 窓口にて受検申込書を提出 ※申込書は窓口か市ホームページで入手できます
◆申込期間 4月4日(金曜)~5月2日(金曜)

※締切後も随時受け付けます
◆試験内容 書類選考 ※未経験者は面接を行います(面接会場は個別に案内)
◆試験日程 7月上旬
◆その他 詳細は問い合わせください。

●申・問 税務課 地籍調査グループ
Tel 23-7035

保健・福祉

権利擁護無料相談会
後見人等のつどい

誰にも相談できずに悩んでいる日常生活での困りごとはありませんか。また、親族後見人等を対象に、家庭裁判所への提出書類などの相談も受け付けます。相談内容が漏れることは一切ありません。

◆日時 4月8日(火曜) 13時30分~15時30分
◆場所 社会福祉センター別館1階会議室

民生委員・児童委員の一斉改選の年です

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談役として、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりのために、地域住民の立場に立って地域の福祉を担うボランティアです。また、主任児童委員は子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。市では、現在、123人の民生委員・児童委員が活躍しています。地域の身近な相談役として、地域に寄り添う民生委員・児童委員は、市民の安心安全な福祉のまちづくりの実現に欠かせない役割を担っています。

民生委員・児童委員の任期は3年で、今年には全国一斉改選の年。地域全体の福祉を支える民生委員・児童委員の活動にご理解とご協力をお願いします。



●問=福祉課 Tel 23-0111

◆費用 無料
◆相談内容の例
・身寄りがなく、財産管理や福祉サービスなどをどのようにしたらよいか分からない
・障がいのある家族の将来が心配
・悪徳商法や借金で悩んでいる
◆相談員 弁護士、司法書士、社会福祉士など
◆申込方法 電話で事前予約
●問 中核機関にしもろ地区権利擁護推進センターつなぎ
Tel 27-3358

土地・家屋価格等縦覧帳簿を設置します

自己の資産と近隣の資産の価格を比較できるように縦覧帳簿を設置します。縦覧は無料ですが、課税台帳交付は有料です。

◆日時 4月1日(火曜)~30日(水曜)(土日祝除く)
◆場所 税務課、須木・野尻庁舎住民生活課
◆対象 本市固定資産税の納税者かその委任を受けた代理人
▼必要なもの
窓口に来る人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など) ※代理人は委任状

●問=税務課 Tel 23-0115



保健・福祉

e・カフェに
参加してみませんか

地域の子どもや高齢者、認知症の人やその家族など、誰でも気軽に参加し、お茶や話をして交流を深める場です。

●問
小林市地域包括支援センター
TEL 25・0707
のじり地域包括支援センター
TEL 44・2271

・社会福祉協議会須木支所
TEL 48・2073
・小林市西部
地域包括支援センター
TEL 27・2552

家族介護者の集い

介護をしている人と悩みを出し合い、語り合う集いを開催します。介護経験などについて語り合い、何かヒントを見つけていただければ幸いです。予約不要、参加費無料です。誰でも参加できます。

◆日時 4月12日(土曜)
13時30分～15時

◆場所

小林市地域包括支援センター

◆内容 集い

※介護に関する意見交換や助言、相談など

●問

小林市地域包括支援センター
TEL 25・0707
小林市西部地域
包括支援センター
TEL 27・2552



e - カフェ日程・時間・場所

地区	日程	時間	場所
小林	4月9日ⓧ	13時30分～14時30分	社会福祉センター別館第1会議室
	4月16日ⓧ	10時～11時	細野小学校まちづくり協議会内会議室
須木	4月2日ⓧ	10時～11時30分	永田館 ※令和7年度は第1水曜のみ
	4月23日ⓧ	10時～11時30分	須木総合ふるさとセンター ※前日までに要予約
野尻	4月16日ⓧ	10時～11時30分	心愛公民館(紙屋地区)

3月末・4月初めの時間外窓口開庁日

●問=市民課 TEL 23-1112

引越しなどの多い3月末～4月初めにかけて、休日や時間外に臨時的に窓口業務を行います。



日程	時間	開庁する窓口
3月27日(木曜)～3月28日(金曜)	8時30分～19時	市民課、こども課、学校教育課、上下水道課
3月29日(土曜)～3月30日(日曜)	8時30分～17時15分	市民課、こども課、上下水道課
3月31日(月曜)～4月3日(木曜)	8時30分～19時	市民課、こども課、学校教育課、上下水道課

イベント情報や防災・防犯情報などを配信

小林市公式LINE

二次元コードを読み取って友だち登録

市公式LINEでは、市内で開催されるイベント情報や防災・防犯情報など、さまざまな情報を受信できます。右の二次元コードを読み取って友だち登録し、受信設定を行ってください。



▲友だち登録はコチラから

受信設定をお忘れなく!

友だち登録をただけでは、情報は届きません。必ず受信設定をお願いします。画面右下に表示される基本メニューから「受信設定」のボタンを選択。世代や性別、お住まいの地域、欲しい情報の種類種類を選択し、受信設定を行ってください。



受信設定はココから

令和7年度慰霊巡拝が実施されます

厚生労働省主催で国外等での戦没者や拘留中死亡者を慰霊するため、遺族代表による慰霊巡拝が実施されます。実施地域や時期などの問い合わせ、参加申込先は次のとおりです。

●申・問=県福祉保健部指導監査・援護課
TEL 0985-26-7061



▲詳細はコチラ 県ホームページ

イベントなどの情報を報道機関に提供しませんか

イベントや新サービス、商品発表などの情報を報道機関に提供したい人は、市の記者クラブに所属している報道機関に一齐に情報提供する方法があります。詳細は市ホームページを確認ください。

●申・問=企画政策課
TEL 23-0456



▲詳細はコチラ 市ホームページ

小林市こども応援基金 寄附募集中



小林市こども応援基金は、私たちのまち小林市で安心して子どもを産み育て、そして将来を担う子ども達が健やかに育つための事業に活用します。みなさまのご意思をお届けください。 小林市

優遇措置もあります。詳細は問い合わせください。

◆寄付金控除
基金への寄付は税制上の優遇措置があります。詳細は問い合わせください。

◆対象者
個人や企業、団体を問わず誰でもご寄付いただけます。

◆基金の使い道
少子化対策事業
子どもの貧困対策事業
子ども・子育て支援事業

◆寄付申し込み方法
寄付申込書をこども課に提出するか、市ホームページの入力フォームから申し込みください。

なお、申込書の場合は、窓口へ直接提出するか、FAX、郵送で提出ください。

※申込書はホームページからダウンロードできます



●申・問=こども課
TEL 23・1278

未来を担うこども・子育て世帯を応援しませんか?

【小林市こども応援基金】

安心して子どもを産み育て、将来を担う子どもたちが健やかに育つ社会を目指すために創設した「小林市こども応援基金」への寄付を募集しています。

◆基金の使い道
少子化対策事業
子どもの貧困対策事業
子ども・子育て支援事業

◆対象者
個人や企業、団体を問わず誰でもご寄付いただけます。

◆基金の控除
基金への寄付は税制上の優遇措置があります。詳細は問い合わせください。

◆寄付申し込み方法
寄付申込書をこども課に提出するか、市ホームページの入力フォームから申し込みください。

なお、申込書の場合は、窓口へ直接提出するか、FAX、郵送で提出ください。

※申込書はホームページからダウンロードできます

ひきこもり家族会

ひきこもりでお悩みのご家族が気軽に交流できる場です。安心してお互いに語り合い、学び合い、一息つきませんか。

◆日時 4月20日ⓧ 13時30分～15時30分
◆場所 社会福祉センター別館第1会議室
◆内容 情報提供・出前講座・懇談会
◆対象 家族、経験者、支援者など

居場所「まる灯」

不登校やひきこもりなど、生きづらさを抱えて立ち止まっている人、家族以外とのつながりが少ない方などのための、家以外の安心安全な居場所「まる灯」です。ゆるやかにつながり、一緒に新しい人生を始めていきませんか。まずは来られる時間に気軽にご参加ください。

◆日時 4月20日ⓧ 13時30分～16時
◆場所 社会福祉センター別館2階和室
◆対象 不登校・ひきこもりや社会の中で生きづらさを感じている人

不登校親の会「とまりぎ」

ひとりで抱え込んでいませんか?子育て中の保護者がひと息つける場所です。子育ての楽しさや悩みなど、情報の交換をしてみませんか。

◆日時 4月20日ⓧ 13時30分～15時30分
◆場所 社会福祉センター別館第2会議室
◆内容 情報交換、懇談会
◆対象 子育て中の保護者など

●申・問=社会福祉協議会 TEL 23-3466

その空き家・空き地 「空き家バンク」に登録しませんか?

市では、市内にある空き家や空き地を有効利用し、U・Iターンで定住などを希望する人へ空き家や空き地の情報を提供する「空き家バンク制度」を実施しています。

市内に空き家や空き地を持っている人で有効活用を希望する人は、「空き家バンク制度」を利用しませんか。

◆対象
市内にある空き家・空き地(空き家や空き地となる予定のものを含む)に関わる所有権などを有し、その空き家などの売買、賃貸等を行うことができる人
※不動産会社に取引依頼をされていない空き家等に限る



▼詳細はコチラ



広報紙に自慢の子どもたちの写真を掲載しませんか?

広報紙では、「すくすく」元気な子どもたちの写真を募集しています。

■対象 未就学児
■期間 随時募集中
●申・問=企画政策課
TEL 23-0456

Mail : info@city.kobayashi.lg.jp



交通ルールを知る、守る。 安全・安心の第一歩!

こどもを始めとする
歩行者が
安全に通行できる
道路交通環境の確保と
正しい横断方法の実践

歩行者優先意識の徹底と
ながら運転等の根絶や
シートベルト・
チャイルドシートの
適切な使用の促進

自転車・
特定小型原動機付自転車
利用時の
ヘルメット着用と
交通ルールの遵守の徹底



4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」 春の全国交通安全運動



チャイルドシート専用推進
シンボルマーク「カチャビヨン」

【運動期間】 令和7年4月6日(日)～4月15日(火)

内閣府
交通安全
オフィシャル
サイト

